

12 15

No. 664

## あさか

特集

水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞

- 市・県民税(個人住民税)の改正点をお知らせします ..... P.2  
 地域のふれあい ご近所のチカラ  
 ~自治会・町内会に加入しましょう~ ..... P.3  
 へるすアップ お酒との上手なつきあい方 ..... P.4

情報 BOX	P. 5
各種相談一覧	P. 12
年末年始業務のご案内	P. 13
みんなすこやか	P. 14
市民伝言板・PHOTO NEWS	P. 15
彩夏ちゃん健康長寿プロジェクトレポート	P. 16



## 世界でたった一つのクリスマスリース☆

11月27日㈫、北朝霞公民館で一級フラワー装飾技能士の斯波直美さんを講師に招き、教養講座「手作りのクリスマス飾り」と題して、クリスマスリース作りが実施されました。

クリスマスリースは、クリスマツリーと並ぶ、室内外のどこでも飾ることのできるおしゃれで便利な、人気のクリスマス飾りです。

参加者の方々は、国内外から取り寄せられた材料をもとに、楽しみながら個性あふれる作品を作りました。

参加者の方々が、お互いの作品を見せ合う場面では、感嘆の声や拍手があがり、手作りならではの温かみのある完成度の高いクリスマスリースができました。

今年のクリスマスは、手作りクリスマスリースが玄関や室内にいろどりを添えてくれるでしょう。



「チャレンジ25キャンペーン」とは、地球温暖化防止のため、CO<sub>2</sub>削減に向けた具体的な行動の実践を国民の皆さんに呼びかける国民運動です。



# 市・県民税(個人住民税)の改正点をお知らせします

問／課税課 内2233 ☎463-2852～3

## 平成24年度の税制改正等による市・県民税(個人住民税)の主な改正点

### ●給与所得控除の見直し

その年中の給与等の収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除額について、245万円の上限が設けられました（所得税は平成25年分、個人住民税は平成26年度から適用されます）。

### ●退職所得課税の見直し

勤続年数が5年以下の法人役員等が支払いを受ける退職金のうち、その役員等の勤続年数に対応する退職金として支払いを受けるものについて、退職所得控除後の所得金額を2分の1にする措置が廃止されます（所得税は平成25年分、個人住民税は平成25年1月1日以後に支払われる退職金から適用されます）。

### ●個人住民税の均等割額の引き上げ

#### (平成23年度税制改正分)

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が制定されたことに伴い、平成26年度から平成35年度までの各年度分の個人住民税に限り、均等割の税率は、標準税率4,000円（市民税3,000円、県民税1,000円）に1,000円を加算した額である5,000円（市民税3,500円、県民税1,500円）となります。

## 平成25年度 市・県民税(個人住民税)から適用となる主な改正点

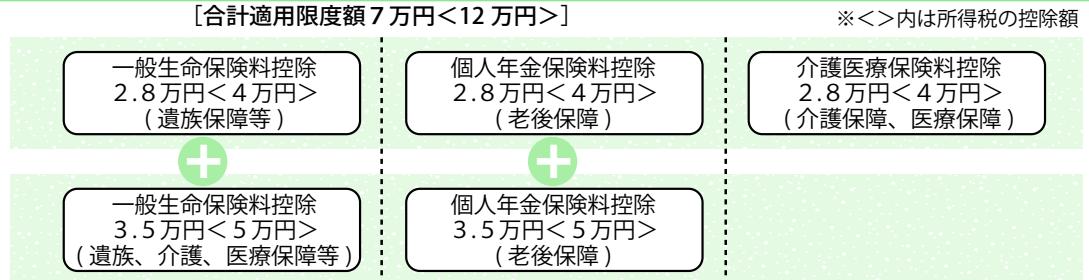
### ●生命保険料控除の改組（平成22年度税制改正分）

- 生命保険料控除を改組し、所得税については、各保険料控除の合計適用限度額が現行の10万円から12万円に引き上げられます。（なお、住民税の各保険料控除の合計適用限度額は、現行と同じ7万円です。）
- 平成24年1月1日以後に締結した保険契約等（新契約）に関する生命保険料控除について、新たに介護医療保険料控除を設け、一般生命保険料控除、介護

医療保険料控除、個人年金保険料控除のそれぞれの適用限度額について、住民税は2.8万円、所得税は4万円とします。

- 平成23年12月31日以前に締結した保険契約等（旧契約）に関する生命保険料控除については、従前と同様の一般生命保険料控除、個人年金保険料控除が適用されます。

《イメージ図》



※一般生命保険料控除、個人年金保険料控除についてそれぞれ新契約と旧契約双方の控除の適用を受ける場合は、2.8万円<4万円>が限度額となります。

### 1 平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に係る控除〔新契約〕

支払保険料の金額	生命保険料控除額
12,000円以下	支払保険料の金額
12,000円超	支払保険料の金額
32,000円以下	× 2分の1 + 6,000円
32,000円超	支払保険料の金額
56,000円以下	× 4分の1 + 14,000円
56,000円超	一律28,000円

### 2 平成23年12月31日以前に締結した保険契約等に係る控除〔旧契約〕

支払保険料の金額	生命保険料控除額
15,000円以下	支払保険料の金額
15,000円超	支払保険料の金額
40,000円以下	× 2分の1 + 7,500円
40,000円超	支払保険料の金額
70,000円以下	× 4分の1 + 17,500円
70,000円超	一律35,000円

## 新契約・旧契約の双方の保険契約等に係る控除がある場合

イ 新契約の支払保険料等につき、上記①の計算式により計算した金額

ロ 旧契約の支払保険料等につき、上記②の計算式により計算した金額

※新契約と旧契約の双方で一般生命保険料控除または個人年金保険料控除の適用を受ける場合には、それぞれ上の表で計算した金額の合計額（上限は28,000円）になります。

## 平成25年1月1日から支払われる退職金の改正点

退職所得に係る所得割額の10%税額控除の特例が廃止されます。（平成23年度税制改正分）

# 地域のふれあい ご近所のチカラ

## ～自治会・町内会に加入しましょう～

問／地域づくり支援課 内2252 ☎463-2645

自治会・町内会とは、安全で快適な住みよい豊かなまちづくりをめざし、同じ地域に住む人たちが助けあって暮らしていこう、との考え方に基づいた自主的な任意の団体です。

各町内会によって、活動内容はさまざまですが、日頃のおつきあいは、災害時には大きな助けとなります。ご承知のとおり、東日本大震災後は、地域によるコミュニティが大きく見直されました。平成7年の阪神淡路大震災では、倒壊した家屋のがれきの下から救出したのは約8割が地域住民によるものとの報告もあります。

「いざ」というとき、ご近所さんが「この家には、○○さんがいます」と知っているだけでも、大きなチカラとなりえます。

ぜひ皆さん、自治会・町内会に加入しましょう。

### 町内会活動(例)



広報・回覧板配布



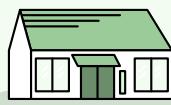
防犯灯設置・管理  
防犯活動



レクリエーション  
(もちつき・夏祭りなど)



美化活動



町内会館運営

※町会費はこのような事業に使われています。ただし活動は各町内会により異なります。

### 町内会レポート ☆膝折宿町内会☆

#### 枠組みを超えた地域づくり～膝折宿町内会・夏祭りの挑戦～

平成24年8月25日(土)、膝折宿町内会で行われた夏祭りは地域の活性化を図る新たな試金石となりました。

昨年の震災以降、町内活動・地域コミュニケーションの重要性が唱えられています。膝折宿町内会では膝折市民センター3階に町内会館を有することから、2階のひざおり児童館に対し「階下(2階児童館)で遊んでいる子は地域(ウチ)の子」のコンセプトをこの夏祭りの企画で提唱しました。

ひざおり児童館と子ども神輿受付等の連携をすると共に、朝霞第一中学校に協力を打診して、同校演劇部がクラブ活動の力を発揮し、ポスター挿絵作成・山車の装飾、広報車のアナウンステープ(声優)・子ども神輿のサポート・会場アナウンス・盆踊りの踊り子と多岐にわたる活動を行いました。

この日は、市内数か所で夏祭りが開催されていましたが、この「町内会」「児童館」「中学校演劇部」の三重奏が効果を発揮。中学生の広報車アナウンスや口コミ・友人同士のメールのやり取りによって、今までどちらかというと離れていた「中学生」も大勢参加し、来場者数で前年比約140%、盆踊りの輪・踊り子の人数は180%に達し、演劇部女子に促され盆踊りを踊る中学生男子の姿には町会役員の誰もが目をみはりました。

子ども神輿や夏祭りの参加=町内会活動と直結するわけではありません。しかしながら、いざという事態の発生時、「全く知らぬ顔」と「お祭りのおじさん」では人間関係・信頼関係の密度が異なってきます。まして、子ども神輿には、防犯パトロール、地元消防団はじめ諸団体がかかわっているのだから心強いかぎりです！

#### 秋深き隣は何をする人々\*

児童館に遊ぶ児童と児童館職員、中学校演劇部、地域住民、諸団体…夏祭りを通じ社会福祉協議会・中学校・町内会と枠組みを超えた協力体制を継続することで、お互いがお互いの顔を知る地域づくりを推進し、この句を元の解釈に戻していくものです。

\*芭蕉の句…俳席(句を詠む会)に招かれた芭蕉が、体調を崩し欠席した際に、出席者の方々に送った一句。近頃は「隣は何をしているか知らないよ」といった反対の解釈をする場合もあるが、本来は、『秋の深まる夜は、なんと物寂しいことだろう…こんな夜、隣人は何をしているのだろうか』と人恋しく隣人の暮らしに想いをはせる意味です。



※自治会・町内会への加入については、お住まいの地域の自治会・町内会長までご連絡ください。連絡先が不明の場合は、地域づくり支援課までお問い合わせください。

## お酒との上手なつきあい方 ～適量を知り、楽しく飲もう！～

お酒を飲む機会が増える時期になりました。忘年会や新年会・・・仲間と楽しく飲めるといいですね。お酒は適量であれば、「百薬の長」となりますが、飲みすぎるとからだに負担をかけることになります。健康への影響について考え、お酒との上手なつきあい方、考えてみませんか。

### お酒の効果

適量なら  
こんな効果が！



お酒は飲み方によって食欲を増進させたり、ストレスを解消させてくれますが、飲み過ぎてしまうと、健康障害を引き起します。

ゆっくり・・・  
適量を楽しめませんか？



飲み過ぎて  
しまうと・・・

肝機能の障害(脂肪肝・肝硬変など)  
消化器系の障害(胃炎・胃潰瘍など)  
がんの誘発(口腔がん・咽頭がんなど)  
生活習慣病の助長(高血圧・糖尿病など)  
精神・脳への障害(依存症など)

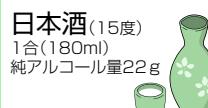
### お酒の適量とは

アルコールを分解する能力はそれぞれ違います。

この適量はあくまでも目安・・・

女性やお年寄りの場合は、この半分くらいが適量になります。

### 主なお酒の適量の目安



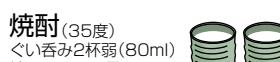
日本酒(15度)  
1合(180ml)  
純アルコール量22g



ビール(5度)  
中ビン1本(500ml)  
純アルコール量20g



ウイスキー(43度)  
シングル2杯(60ml)  
純アルコール量20g



焼酎(35度)  
ぐい呑み2杯弱(80ml)  
純アルコール量22g



ワイン(12度)  
グラス2杯弱(200ml)  
純アルコール量20g

※これらいずれかひとつが適量です。各々のエネルギーは約200kcalになります。

### お酒との上手なつきあい方

できることから  
はじめてみよう！

お酒の適量を  
守る

週に2日は  
休肝日！

ゆったりした  
気分で楽しく

お酒を飲みながらの喫煙は、  
たばこの害を倍増させます。

たばこに  
注意

夜12時以降は  
お酒を飲まない

食事を取ら  
がら・・・

脂っこい料理は  
避ける

・心もからだもリラックス

・食べることで胃粘膜の保護。  
胃への負担を減らせます。

・肥満の予防

飲まない人も  
上手につきあおう

\*飲めないことを  
笑顔ではっきり断る  
\*飲まなくても  
雰囲気を楽しむ

### お酒が分解されるまで・・・

日本酒1合を分解するのに約3時間かかります。  
夜中まで飲んだり、量が多いと翌日まで体内に残った状態になりかねません。

過剰になったアルコールは肝臓に貯蔵され、肝機能の障害を引き起します。



もちろん  
自転車も！

運転する人にはお酒をすすめない！

飲んだら運転は絶対しない！

朝霞市役所(代表) TEL 048-463-1111 FAX 048-467-0770  
 ※直通電話番号(ダイヤルイン)で電話をかけると、直接各担当係につながります。

●受付時間／午前8時30分～午後5時15分 ●休日／土・日曜日、祝日

**意見募集**

**意見提出方法**／住所、氏名、郵送、FAX、メール、または直接提出して下さい。

※応募用紙の様式は自由。匿名および電話は不可。

※メールの場合、件名を「特定健康診査等実施計画(案)に関するパブリックコメント(意見募集)

国民健康保険の被保険者を対象に、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を行うための第2期の計画を策定するにあたり、市民の皆さんからのご意見を募集しています。

**公表資料**／第2期朝霞市特定健康診査等実施計画書(素案)

**意見募集期間**／11月28日(水)～12月27日(木)【必着】

**資料閲覧場所**／保険年金課、市政情報コーナー、内閣木支所、各出張所、各公民館、図書館(本館、北朝霞分館)および市ホームページ

**意見を提出できる方**／市内に在住、在勤、在学の方、この計画に利害関係を有する方

**意見の公表**／提出されたご意見は、氏名等の個人情報を除き、後日、市ホームページ等で公表する予定です。なお、ご意見に対する個別回答はしません。

**提出先**／〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所  
 保険年金課 〒351-8508 FAX 4608-1201-16 ☎hokuren@city.asaka.saitama.jp  
 12月27日(木) 16:00 ☎4603-0283

**臨時給食調理員**

**勤務内容**／市内小・中学校で、児童生徒・保護者の相談等に応じるとともに、学校・家庭・地域社会と連携し、健全な児童生徒の育成を図ります。

**資格**／満20歳以上の方で学校教育に理解があり、子どもとの悩みに対し、親身になつて相談に応じられる方

**勤務時間**／(溝沼) 午後1時30分～4時30分、(第五小学校) 正午～午後4時

**賃金等**／時給1020円

**応募方法**／平成25年1月11日(金)までに学校給食課に履歴書(市販のもの)を持参

※面接により採用を決定

**応募先・問**／学校給食課(溝沼学校給食センター) ☎451-0370

**勤務内容**／期間中、学校給食実施日および研修日等に勤務

**勤務場所**／溝沼学校給食センター・第五小学校

**勤務時間**／(溝沼) 午後1時30分～4時30分、(第五小学校) 正午～午後4時

**賃金等**／時給1020円

**応募方法**／平成25年1月11日(金)までに学校給食課に履歴書(市販のもの)を持参

※面接により採用を決定

**応募先・問**／学校給食課(溝沼学校給食センター) ☎451-0370

**勤務内容**／55歳以上の企業等OBで中小企業支援に役立つ知識や経験を持ち、熱意のある方(選考あり)

**費用**／応募は無料

**申込方法**／申込書を次のURL( http://www.saitama-j.or.jp/kikaku/senior/index.html )入手し、(埼玉県産業振興公社へ電子メールで)提出ください。

**費用**／応募は無料

**申込方法**／申込書を次のURL( http://www.saitama-j.or.jp/kikaku/senior/index.html )入手し、(埼玉県産業振興公社へ電子メールで)提出ください。

**勤務内容**／期間中、学校給食実施日および研修日等に勤務

**勤務場所**／溝沼学校給食センター・第五小学校

**勤務時間**／(溝沼) 午後1時30分～4時30分、(第五小学校) 正午～午後4時

**賃金等**／時給1020円

**応募方法**／平成25年1月11日(金)までに学校給食課に履歴書(市販のもの)を持参

※面接により採用を決定

**応募先・問**／学校給食課(溝沼学校給食センター) ☎451-0370

※「さわやか相談員」はカウンセリングの資格を有する方

**任期**／平成25年4月5日(金)～9月30日(月)(更新1回可)

**勤務日等**／さわやか相談員：週5日(月～金曜日) 1日6時間、年間210日以内

**勤務内容**／期間中、学校給食実施日および研修日等に勤務

**勤務場所**／溝沼学校給食センター・第五小学校

**勤務時間**／(溝沼) 午後1時30分～4時30分、(第五小学校) 正午～午後4時

**賃金等**／時給1020円

**応募方法**／平成25年1月11日(金)までに学校給食課に履歴書(市販のもの)を持参

※面接により採用を決定

**応募先・問**／学校給食課(溝沼学校給食センター) ☎451-0370

みを進めています。  
 在職中に培った経営や技術に関する知識を県内中小企業の支援に役立てたいという方はぜひ、「応募ください」。

※「さわやか相談員」はカウンセリングの資格を有する方

**任期**／平成25年4月5日(金)～9月30日(月)(更新1回可)

**勤務日等**／さわやか相談員：週5日(月～金曜日) 1日6時間、年間210日以内

**勤務内容**／期間中、学校給食実施日および研修日等に勤務

**勤務場所**／溝沼学校給食センター・第五小学校

**勤務時間**／(溝沼) 午後1時30分～4時30分、(第五小学校) 正午～午後4時

**賃金等**／時給1020円

**応募方法**／平成25年1月11日(金)までに学校給食課に履歴書(市販のもの)を持参

※面接により採用を決定

**応募先・問**／学校給食課(溝沼学校給食センター) ☎451-0370



## 国民健康保険の契約保養施設をご利用ください

健康増進を図る目的から、埼玉県国民健康保険団体連合会を通じ、ホテル・旅館（約300施設）と保養施設契約をしています。後期高齢者医療制度の被保険者の方も利用できます。

### 利用方法／

- ①利用希望者は、契約保養施設に直接電話し、予約をしてください（その際に、埼玉県国民健康保険団体連合会の保養施設宿泊利用共同事業を利用すると伝え、必ず料金を確認してください）。
- ②国民健康保険被保険者の方は、長寿はつらつ課で、保養施設宿泊利用申込手続きをしてください。利用券・助成券を発券します。
- ※同一世帯以外の方（団体の代表者の方など）が手続きにくる場合は委任状が必要です。
- ③宿泊当日、宿泊利用券および宿泊助成券を保養施設へ提出してください。
- 宿泊利用券とは／協定料金で宿泊できます。市内在住の**

方なら、年何回でも発行できます。  
**宿泊助成券とは／協定料金か**

（小学生以下）1500円を差し引いた金額で宿泊で

きます。一年度内1回の発行となります。

※国民健康保険被保険者の方は、国民健康保険税を滞納していない方、後期高齢者医療制度の被保険者の方は、後期高齢者医療保険料を滞納していない方が対象です。

### 持参するもの／朝霞市国民健康保険証または埼玉県後期高齢者医療被保険者証

※保養施設一覧は、保険年金課または長寿はつらつ課にあります。また、市ホームページでも見ることができます。

### 問／朝霞市国民健康保険加入者：保険年金課

83 後期高齢者医療制度／加入者：長寿はつらつ課 内 2432・2638 3—19208  
3—19208 246 2463—02

### ご存じですか？ 無料低額診療制度

会員登録料金で、市内在住の方なら、年何回でも発行できます。

### 問／近隣の無料低額診療事業所

施設名	住所	電話(048)	診療科(※)
静風荘病院	新座市堀ノ内1-9-28	477-7300	内・消・循・糖血・リ・呼・眼
陣屋クリニック	新座市野火止1-19-15	483-7355	内・精・整

※内：内科、消：消化器内科、循：循環器内科、糖：糖尿病内科、血：血液内科、リ：リウマチ科、呼：呼吸器内科、眼：眼科、精：精神科（心療内科）、整：整形外科・外科

会福祉法第2条第3項で規定されている第一種社会福祉事業の一つで、「生計困難者のために、無料または低額な料金で診療を行う事業」と定められている制度です。受診を希望される場合は、直接「無料低額診療事業所」または各担当課までお問い合わせください。

### 近隣の無料低額診療事業所

問／朝霞市国民健康保険加入者：保険年金課 内 2432・2638 3—19208 246 2463—02

## 手話通訳者等派遣事業の ご案内

聴覚等の障害のために、意思疎通を図ることに支障のある方を対象に手話通訳者等派遣事業を行っています。急な病気や不慮の事故などの緊急事態が生じた場合には、通常とは異なる緊急対応での手話通訳者の派遣をすることも可能です（朝霞警察署、埼玉県南西部消防本部への緊急連絡、朝霞台中央総合病院、朝霞厚生病院、塩味病院を利用する際に手話通訳者が必要である旨をお伝えください）。また、話の内容を文字にして伝える要約筆記奉仕員の派遣については、埼玉聴覚障害者情報センターが対応します。なお、朝霞市社会福祉協議会では登録手話通訳者を募集しています。

問／朝霞市社会福祉協議会 手話に関する問／朝霞市社会

費用／無料

40015 FAX 4006—2473

83 後期高齢者医療制度／加入者：長寿はつらつ課 内 2432・2638 3—19208 246 2463—02

要約筆記に関する問／埼玉聴覚障害者情報センター 048-1814-3353 FAX 048-814-3354

## 住宅改善補助事業の ご案内

在宅で生活をする重度の障害のある方が、日常生活を営むうえで、住宅の一部を障害に応じて使いやすく改善する場合、その改善に要する経費の一部を補助します。

対象／下肢または体幹に障害があり、障害の程度が、1級または2級の身体障害者手帳を所持している方で、なおかつ住宅改善が必要となる場合、その改善に要する経費の一部を補助します。

対象となる改善／障害を補い、安全性・利便性が向上する改善（手すりの設置・段差の解消・車いす用スロープの設置など）

問／福祉課 内 2463—15000

463—15000

対象経費／基準額の3分の2  
補助対象箇所／浴室・玄関・台所・居間・トイレ・階段・昇降機

詳しく述べては福祉課にお問い合わせください。

問／福祉課 内 2463—15000

463—15000

## 日常生活用具の給付

日常生活用具給付制度とは、障害のある方が日常生活を円滑に過ごすために必要な器具の購入を公費で助成する制度です。

対象者	日常生活用具	視覚障害のある方	聴覚、発声・発語に障害のある方	視覚障害者
対象者	日常生活用具	視覚障害者	聴覚障害者	視覚障害者
対象者	日常生活用具	視覚障害者	聴覚障害者	視覚障害者

※基準金額・耐用年数等が決まっています。  
費用／基準となる金額の範囲内で原則1割の自己負担

※負担上限月額があります。  
市町村民税非課税の場合は無料です。

※介護保険の要介護認定を受けている方は、介護保険制度での利用が優先となります。

※原則、日常生活用具は一度支給すると、耐用年数内に再度購入することができません。

詳しく述べは福祉課までお問い合わせください。

問／福祉課 内463-1150番

問／福祉課 内463-1150番  
の1

※詳しくは福祉課にお問い合わせください。

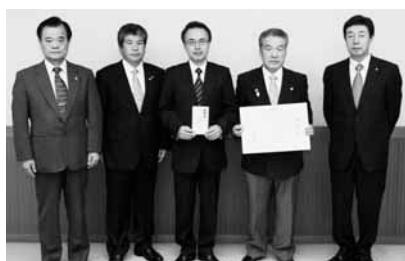
※本人および同一世帯員のうち、市民税所得割が46万円以上の方が多い世帯は対象外です。

費用負担／補助基準額の3分

## 市への寄付ありがとうございました

▼朝霞ライオンズクラブ様から

10万円



(写真：左から) 朝霞ライオンズクラブ  
池田雅幸さん、富岡勇一さん、富岡市長、  
塩味好郎さん(会長)、高野清さん

ます。みんなで暖かく過ります。みんなで暖かく過ごします。

重ね着など、暖かく週ります。

工夫をして、暖房温度を適温(20度以下)に設定します。

断熱シートを窓に貼ったり、根菜類やしょウガを食べて体を内から温めるなど、小さな工夫で省エネの実践に努めましょう。

所単位で参加できます。チケットシートは、埼玉県温暖化対策課ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ecolifeday.html>)からダウンロードできます。個人で参加される場合は、チケットシートのほか、前述のホームページからも参加できます。

自治会、学校、団体、事業資源の成果をチェックして実感していただきます。

## 冬の温暖化対策キャンペーン

キヤンペーン期間／平成25年3月20日(水)まで

「この日は、一日環境によいことをしよう」と決めて、「HAPPYLIFEDAY」に挑戦

問／埼玉県温暖化対策課 048-830-3038

## 冬の温暖化対策キャンペーン

「一家『暖』らん エコライフ」

地球温暖化を食い止めるには、皆さんの取り組みが、重要な力が握っています。

温暖化対策は一人ひとりが主役です。身の回りのできることから、冬のライフスタイルに取り組みましょう。

今年の冬は、「ウォームシェア」。家族や近所同士がひとつの部屋・場所に集まる」とことで省エネになり、コミュニケーションも深まり

## 冬のライフスタイル キャンペーン期間／平成25年3月31日(日)まで

### サイカ 彩夏ウボイの防犯推進室

## 不審者に注意してください

市内では、不審者に女性が体を触られる事案が発生しています。

「イヤホンで音楽を聴きながら」「携帯電話を操作しながら」といった歩行は、周囲への注意力が散漫になり、不審者の接近に気がつかなくなるため大変危険です。

### 被害に遭わないために

- 可能な限り単独行動は避ける
- 人通りが多く、明るい場所を通る

### 危険を感じた時は

- 大声で助けを求め、防犯ブザーを鳴らす
- 近くの家や店に逃げ込む
- 不審なことがあれば迷わず110番通報しましょう。

問／危機管理課 内2373 463-1788



してみませんか。

「部屋を出る時は、明かりを消した」など、省エネ・省資源の成果をチェックして実感していただきます。

## マイカーの利用を控えて

年末・年始が近づき、マイカーで出かける機会も多いと思いますが、自動車は便利な交通工具である一方、大気汚染や地球温暖化の原因となる二酸化炭素等を排出しています。マイカーの利用をできるだけ控え、公共交通機関を積極的に利用してみませんか？近場は徒歩や自転車を利用してみてはいかがでしょうか？皆さんのが協力をお願いします。

問／環境保全課 内2264  
☎ 463-1512

## 野外焼却は禁止されています

「ミ（不用物）を焚き火や缶の中などで燃やすことは、工場・事業所はもちろん、一般家庭についても法律および埼玉県の条例により禁止されています。

家庭ごみは正しく分別し、市の収集に出しましょう。工場・事業所からの廃棄物は、許可を受けている廃棄物処理業者に委託し、適正に処理をしましょう。

焼却炉を使用する場合は、法例上の基準に合った炉を正

通手段である一方、大気汚染や地球温暖化の原因となる二酸化炭素等を排出しています。またマイカーの利用をできるだけ控え、公共交通機関を積極的に利用してみませんか？近場は徒歩や自転車を利用してみてはいかがでしょうか。皆さんのが協力をお願ひします。

問 千葉県保健衛生監  
査官  
 fax 047-550-3011  
 http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/k27/

**報告期日**／毎年2月1日現在の飼養頭羽数を、4月15日（鳥類は6月15日）までに

中央家畜保健衛生所、産業振興課で配布)に記入し、〒331-0821 さいたま市北区別所町107-1 中央家畜保健衛生所あてに郵送かFAX※所定の報告書は中央家畜保健衛生所ホームページからダ

畜産伝染病予防法が改正され、飼育動物の頭羽数の報告が義務化されました！

しく使用しましょう。工場・事業所は焼却炉設置の際に埼玉県への届け出が必要です。

**建物を取り壊したり、  
新築・増築された方へ**

固定資産税・都市計画税は  
1月1日（賦課期日）現在の

土地・家屋の所有者に課税されます。平成24年中に建物を取り壊したり、新築・増築をして登記していない場合は、

となりますので、課税課固定資産税係まで「連絡ください」と問うて課税課内へお問い合わせ下さい。



問い合わせ／地域づくり支援課 2253

048-463-2645 (直通) [tjiki\\_sien@city.asaka.saitama.jp](mailto:tjiki_sien@city.asaka.saitama.jp)

**公的個人認証サービスをご利用ください**

公的個人認証サービスとは、インターネット経由で行政手続きを行う際に、他人によるなりすまし申請等を防ぐために行政が電子証明書を発行するサービスです。国税の電子申告e-Tax（イータックス）や自動車登録の電子申請（OSS）のほか、住民票の写しの請求等を

申請受付時間／平日 午前8時30分～午後5時15分  
※内閣木支所・朝霞台出張所  
朝霞駅前出張所では受け付けできません。

## 防災行政無線の放送内容が確認できます

防災行政無線の放送内容について、次の専用ダイヤルで確認することができます。

**専用ダイヤル／0800-8000-744（通話無料）**

※IP電話からの放送確認はできません。

※定時放送（子どもの見守り放送、夕焼け放送）は除きます。

※回線が混み合っている場合は、つながりにくいことがあります。

しばらくしてからおかけ直しください。

問／危機管理課 内2372 ☎463-1788

電子申請する場合には、公的個人認証サービスに基づく電子証明書が必要となります。今年も国税の電子申告利用者の増加が見込まれ、電子申告期間（平成25年1月4日（金）～3月15日（金））になりますと、住民基本台帳カードの交付および公的個人認証登録窓口が大変混雑することが予想されますので、お早めに手続きをお願いします。

申請できる人／朝霞市に住民登録のある方  
申請に必要なもの／住民基本台帳カードおよび本人確認資料（運転免許証やパスポートなど、顔写真付きの公的本人確認資料）  
※顔写真なしの住民基本台帳カードおよび健康保険証や年金手帳など、顔写真付きの公的な本人確認資料をお持ちでない場合は、申請受付後、ご自宅にお送りする「照会書兼回答書」をご持参いただいからの交付となります。

## 消費生活相談室だより

vol.27

問／消費生活相談 ☎463-1111 内2256

月～金曜日（祝日、12月29日（土）～1月3日（木）を除く） 午前10時～正午、午後1時～4時

### 「講習会商法」無料・格安のワナに気をつけましょう

#### ■相談内容■

友人から「日用品がもらえるから行きましょう」と誘われ、商店街の空き店舗に開店した3か月間限定の店に行った。中はイスが並べられた会場になっていて、そこでおもしろい話や健康についての話を聞いたり、日用品をもらったりした。

とても楽しくて2週間ほど通い続けた頃、仲良くなった店員から、健康器具を勧められた。「腰痛が治り、関節痛やがんにも効きます。今なら半額の23万円です！」と勧誘を受け、迷わず購入した。その後も勧められるまま次々と健康食品など総額で約200万円も買ってしまった。

「講習会商法」とは、空き店舗などの会場に人を集め、おもしろおかしく健康話をしたり日用品を配ったりして楽しい雰囲気をつくり通わせて、最終的には高額な健康食品などを契約させる商法です。毎日のように講習会に通わせて“信頼関係”を築いた後で高額な商品を売るという継続的な勧誘が特徴です。「高額で支払いが困難になった」、「高い商品なのに、全く効果がない」、「商品使ったら、かえって健康を害してしまった」という高齢者の方などから相談が寄せられています。

#### 【消費者へのアドバイス】

- ①高額な健康器具や健康食品などを契約させられる危険性がありますので、無料やお得な品で興味を引かれたり、知人から誘われたりしても、このような会場には行かないようにしましょう。
- ②過大な効能・効果をうたっているケースが多く見られます。購入する前に本当に必要かよく考え、即決するのは避けましょう。  
困ったことがありましたら、すぐに消費生活相談室にご相談ください。

発行手数料／500円  
有効期間／3年間（期間内であっても、住所や氏名に変更があると失効します）

問／総合窓口課 内2612  
☎463-12605  
vol.27



平成25・26年度（平成25年4月1日～平成27年3月31日）に市が実施する物品の買入扱いに参加を希望する場合は、参加資格審査の申請が必要です。

### 物品の買入れ等入札参加資格審査申請の受付

受付期間／12月3日（月）～平成25年1月31日（木）

問／入札契約室 内2333  
☎463-12488  
vol.27

※詳しくは、市ホームページ「入札情報」に掲載している「入札情報」に掲載している手引きを確認し、所定の期間内に手続きを行ってください。

**政治家の寄付は禁止！有権者が政治家に寄付を求めることが禁**止！

### 寄付禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対して寄付を求めることが法律で禁止されています。

例えば、このようなことが禁止されています。

お歳暮・お年賀	入学祝・卒業祝	病気見舞い	秘書等が代理で出席する場合の結婚祝	秘書等が代理で出席する場合の香典

これらのものを…「贈らない！」、「求めない！」、「受け取らない！」

問／選挙管理委員会事務局 内2412 ☎463-2444

①市内に事業所があり、同一事業を市内で1年以上継続していること  
②個人事業主の場合、代表者が市内に居住し、住民基本台帳に登録されていること  
③法人の場合、朝霞市内に登記(支店登記可)をしていること

### 中小企業融資制度の ご利用要件

問／市政情報課 内2316 ☎463-3163  
査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

なお、ご提出いただいた調査票についても、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いいたします。

この調査は、製造業を専門事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的にしています。12月下旬から、統計調査員が対象となる事業所に、調査票の配付に

### 工業統計調査にご協力ください

経済産業省では、工業統計調査を平成24年12月31日現在で実施します。

※その他必要な要件について  
はお問い合わせください。

**資金使途／運転資金・設備資金  
貸付限度額／特別小口融資：**  
1250万円 中口資金融資：  
運転資金は1500万円、設備資金は2000万円、併用の場合は合計2000万円まで

**取扱金融機関／別表参照**

取扱金融機関	電話(048)	取扱金融機関	電話(048)
埼玉りそな銀行 朝霞支店	464-2111	埼玉県信用金庫 野火止支店	479-2050
武蔵野銀行 朝霞支店	461-5345	巢鴨信用金庫 朝霞台支店	475-0311
東京都民銀行 朝霞支店	466-0331	東京信用金庫 朝霞支店	466-1100
東和銀行朝霞支店	464-7111	三井東京UFJ銀行 新座志木支店	472-2213
りそな銀行 朝霞台支店	474-1131	三井住友銀行 新座志木支店	473-7800
埼玉県信用金庫 朝霞支店	463-3131	みずほ銀行 成増支店	03-3930-5126
埼玉県信用金庫 新座支店	471-4337		

### 基地跡地の歴史勉強会

問／都市計画課 内2102 ☎463-0374  
✉tosikei@city.asaka.saitama.jp

日時／平成25年1月12日(土) 午前10時～正午  
※現地集合、現地解散。

会場／狹山市博物館「ジョンソン基地とハイドパーク展」

アドバイザー／早稲田大学教授  
佐藤 洋一さん

対象／どなたでも

費用／交通費は出席者負担

申込方法等／12月27日(木)午後2時までに電話・メールによる申し込み。

※メールでの申し込みの場合、表題に「歴史勉強会申込」と記入のうえ、氏名、電話番号(緊急連絡用)、生年月日(保険加入用)、視察先への質問事項(簡潔に)を明記。

### 朝市

問／産業振興課 内2243 ☎463-1903

日時／平成25年1月6日(日) 午前7時～9時  
会場／市役所正面駐車場

内容／服飾・雑貨・新鮮野菜・果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。

※内容は変更になる場合があります。

主催／朝霞市朝市出店者協議会

### 発売期間／12月17日(月)～27日(木)

平日午前10時～午後5時

か」本町2-1-12  
発売場所／ホッと茶屋「あさ

彩夏ちゃんサポート商品券  
プレミアムを販売します  
夢の億万長者・年末ジャンボ宝くじプレゼントキャンペー

### 消防出初め式を見学しませんか

問／危機管理課 内2372 ☎463-1788

日時／平成25年1月13日(日)

午前9時～11時45分(雨天の場合は中止)

会場／市役所正面駐車場

内容／・消防出初め式 消防団員による消防車や人員服装規律の点検を行います。

・消防団ふれあいひろば 正午ごろから消防車を使用した放水体験や展示など、子どもさんにも楽しんでもらえる各種イベントを行います。

※車での来場はご遠慮ください。

※消防出初め式に伴い、1月11日(金)午後5時15分から13日(日)午後5時まで市役所正面駐車場の一般開放は行いませんのでご注意ください。

キャンペーン内容／彩夏ちゃんサポート商品券1冊3千円をご購入の方に宝くじを1枚プレゼントします。  
※彩夏ちゃんサポート商品券は市内取扱加盟店で利用可能  
※おひとり1冊まで、100冊限  
問／朝霞市商工会 内15959  
☎470



# 催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

## 筋力向上トレーニング教室！

問／長寿はつらつ課 内2636 ☎463-1952

**日時・会場**／①平成25年1月7日～3月25日の毎週月曜日（1／14、21、2／11、18を除く8回）・ゆめばれす（市民会館）②平成25年1月4日～3月29日までの毎週金曜日（2／15、22、3／1、8、15を除く8回）・総合体育館  
**時間**／①午前9時15分～10時25分、午前10時45分～11時55分 ②午前9時30分～11時  
**内容**／①いす等を利用した全身のストレッチ・リズム体操など ②全身のストレッチ・リズム体操など  
**対象**／市内に住む65歳以上の方（医師に運動を禁止されている方、高血圧の方は参加できません）  
**定員**／①各30人（先着順） ②75人（先着順）  
**申込方法**／①当日各開始時間の15分前から会場で受付 ②当日午前9時から会場で受付  
**持ち物**／動きやすい服装、飲み物、①のみバスケットボール、②のみ体育館用シューズ  
※多くの方にご利用いただくために総合体育館、ゆめばれす（市民会館）またはランダルコーポレーションのいずれか1か所のご利用をお願いします。

### わくわくどーむからのご案内（クリスマススペシャルレッスン～ワンコイン体験～）

会場・問／わくわくどーむ（健康増進センター） ☎472-6000

**日程**／12月24日（月・休） **対象**／18歳以上の方 **定員**／35人 **費用**／500円

No	イベント名	時 間	内 容
①	テーマパークダンス	11：15～12：15	ショーやパレードの音楽に合わせて楽しく踊りましょう!! 大人向けのクリスマススペシャルレッスンです。
②	ハワイアン・フラ～クリスマス Ver.～	14：00～15：00	ハワイアンフラのハンドモーションと基本ステップを行っていきます。クリスマスミュージックに合わせて楽しく踊りましょう。

**申込方法**／1階総合受付で受付中。定員になりしだい終了

※教室終了後、そのまま施設をご利用いただけます。そのほか、無料レッスンもございますので、お気軽にお問い合わせください。募集概要はホームページにも掲載しています！http://www.wakuwakudome.jp

**主催**／Fun Space 株式会社（指定管理者）

### 保護者のための「わが子」の自立支援セミナー

申・問／若者自立支援センター埼玉 ☎048-255-8680

**日時**／平成25年1月26日（土）

午後1時30分～4時30分

**会場**／志木市いろは遊学館

**対象**／子どもの将来に不安を抱える保護者

**定員**／20人

**申込方法**／電話で（申込順）

## 各種相談一覧

相 談 名	日 程	時 間	会 場	予 約・問い合わせ先	内 線	電 話 番 号(048)
人 権 相 談	毎月第1月曜日	午後1時～4時	市	人権庶務課	2362	☎463-1738(直通)
女 性 総 合 相 談	毎週木曜日	午前10時～午後3時	市	人権庶務課	2255	☎463-2697(直通)
D V 相 談	毎週月～金曜日 毎週火・金曜日（専門の相談員が対応）	午前8時30分～午後5時15分 午前9時～午後5時	市	人権庶務課	2255	☎463-2697(直通)
法 律 相 談	毎週水・金曜日	午前10時～正午、 午後1時～3時	市	地域づくり支援課	2254	☎463-2648(直通)
行 政 相 談	毎月第2・4月曜日	午後1時～4時	市	地域づくり支援課	2254	☎463-2648(直通)
消 費 生 活 相 談	毎週月～金曜日	午前10時～正午、 午後1時～4時	市	地域づくり支援課	2256	☎463-1111(代表)
税 务 相 談	毎月第3月曜日	午前10時～午後3時	市	課税課	2232	☎463-2851(直通)
税務相談（税理士会）	毎週水曜日	午後1時30分～4時	税	関東信越税理士会朝霞支部事務局	—	☎465-0025
休 日 納 稴 相 談	毎月第1・3日曜日 (1月の第1を除く)	午前8時30分～正午	市	納税課	2223～6	☎463-2023(直通)
年 金 相 談	毎週木曜日	午後1時～6時	市	保険年金課	2622～3	☎463-1264(直通)
家 庭 児 童 相 談	毎週月～金曜日	午前9時30分～午後4時	児	家庭児童相談室	—	☎463-2231(直通)
起 業 家 育 成 相 談	毎週月～金曜日 (1週間前までに予約)	午前10時～午後7時 (休館日を除く)	産	産業振興課	2244	☎463-1903(直通)
金 融 よ ろ ず 相 談	毎月第1木曜日 (祝日の場合は翌週)	午後1時30分～4時30分	産	産業振興課	2244	☎463-1903(直通)
内 職 相 談	毎週火・金曜日	午前9時～正午、 午後1時～4時	市	産業振興課	2244	☎463-1903(直通)
労 働 ・ 社 会 保 険 (年 金 を 含 む) 相 談	毎月第3土曜日	午後1時～4時	産	産業振興課	2244	☎463-1903(直通)
就 職 支 援 相 談	毎月第2・4水曜日	午前10時～正午、 午後1時～4時	（第2水） （第4水） 市	産業振興課	2244	☎463-1903(直通)
分 議 マ ン シ ョ ン 管 理 相 談	毎月第1水曜日 (1月は第2水曜日)	午後1時30分～4時20分 (1組50分)	市	都市計画課 (予約は前月第3月曜日から先着順)	2512～3	☎463-2518(直通)
不 動 产 無 料 相 談	毎月第2木曜日 (祝日の場合は第3木曜日)	午後1時～4時	宅	宅建協会県南支部	—	☎468-1717
住 宅 建 築 相 談	毎月第2水曜日	午後2時～4時	市	建築士事務所協会県南支部	—	☎461-4507
精 神 保 健 福 祉 相 談	毎週火・金曜日	午後1時～5時15分	市	福祉課	2658	☎463-1599(直通)
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 高齢者に関する総合相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地	長寿はつらつ課	2634	☎463-1921
栄 養 相 談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	保	健康づくり課	—	☎465-8611
こ こ ろ の 健 康 相 談	1／18(金)	午後1時30分～3時	保	健康づくり課(1／15㈫まで)	—	☎465-8611

\*予約が必要です。 \*すべて祝日を除きます。 \*日程・会場は変更になる場合があります。

**会場** 市市役所 産業文化センター 保保健センター 命家庭児童相談室(保健センター2階) 地各地域包括支援センター  
**一覧** 税関東信越税理士会朝霞支部事務局(幸町1-3-6石川ビル2階) 宅宅建協会県南支部

情報 BOX  
  
**催し・講座**

各種相談一覧



# 年末年始業務のご案内



朝霞市役所（代表） ☎ 463-1111 FAX 467-0770

## 年 末年始の市役所等のお休み

施設	閉所期間
市役所	12月29日(土)～1月3日(木)
内閣木支所	12月29日(土)～1月3日(木)

※出生、死亡、婚姻などの届け出は、休み中も市役所警備員室で受け付けます。

## 主な施設のお休み

施設	閉所期間
宮戸市民センター	
栄町市民センター	
溝沼市民センター	
根岸台市民センター	
弁財市民センター	
朝志ヶ丘市民センター	
仲町市民センター	
膝折市民センター	
ゆめぱれす（市民会館）	
市民活動支援ステーション・シニア活動センター	
斎場	1月1日(火・祝)～3日(木)
図書館（本館）	12月28日(金)～1月4日(金)
図書館北朝霞分館	
博物館	
埋蔵文化財センター	
旧高橋家住宅	
中央公民館・コミュニティセンター	
東朝霞公民館	
西朝霞公民館	
南朝霞公民館	
北朝霞公民館	
内閣木公民館	

12月29日(土)～1月3日(木)

施設	閉所期間
さくら子育て支援センター	12月28日(金)～1月3日(木)
きたはら子育て支援センター	12月28日(金)～1月4日(金)
きたはら児童館	
はまさき児童館	
みぞぬま児童館	
ねぎしだい児童館	
ひざおり児童館	
ファミリー・サポート・センター	
産業文化センター	
エコネットあさか(リサイクルプラザ)	12月27日(木)～1月4日(金)
はあとぴあ(総合福祉センター)	12月29日(土)～1月3日(木)
わくわくどーむ (健康増進センター)	12月31日(月)～1月1日(火・祝)
総合体育館	
武道館	
中央公園陸上競技場	
青葉台公園テニスコート	
青葉台公園芝生広場	
北朝霞公園野球場	
弁財公園テニスコート	
滝の根テニスコート	
上野荒川運動公園野球場	
上野荒川運動公園サッカーフィールド	
内閣木公園テニスコート	
内閣木公園弓道場	

12月31日(月)～1月3日(木)

※中央公園野球場と内閣木公園ソフトボール場は、12月1日(土)～3月15日(金)までの間、施設の利用ができません。

※上記以外の施設については、各施設にお問い合わせください。

### 市役所駐車場を開放します

市役所正面駐車場が、年末年始の買い物などのときに利用できます。

開放時間／12月29日(土)～平成25年1月3日(木) 各日とも

午前8時15分に開場し、午後9時30分に閉鎖します。

問／財産管理課 内2332 ☎ 463-0203

## 年 末年始のごみ収集日程

年末年始のごみ収集は別表のとおり行います。お間違いのないようにお出しください。

なお、年末年始のごみの収集は、ごみの量が多くなりますので、通常より収集に時間がかかります。ご了承ください。

申・問／資源リサイクル課（クリーンセンター内） ☎ 456-1593

別表 年末年始のごみ収集日

	収集日	年末最終日	年始開始日
資源	月曜日	12月24日	1月7日
	火曜日	12月25日	1月8日
	水曜日	12月26日	1月9日
	木曜日	12月27日	1月10日
	金曜日	12月28日	1月4日
燃やすごみ	月・木曜日	臨時12月31日(月)	1月7日(月)
	火・金曜日	12月28日(金)	1月4日(金)
	水・土曜日	12月29日(土)	1月5日(土)

	収集日	年末最終日	年始開始日
プラスチック資源・燃やせないごみ	月曜日	12月24日	1月7日
	火曜日	12月25日	1月8日
	水曜日	12月26日	1月9日
	木曜日	12月27日	1月10日
	金曜日	12月28日	1月4日
粗大ごみ	申込受付	12月28日(金) 午後4時まで	1月4日(金) 午前9時から
	申込先		☎ 458-1322

※粗大ごみの年末年始前後の収集は非常に混み合いますので、お早めに予約申し込みをお願いします。

直 接 搬 入	搬 入 受 付	12月29日(土) 正午まで	1月4日(金) 午前9時から
	搬 入 先	クリーンセンター	☎ 456-1593



各種健(検)診等の年間  
日程は「朝霞市健康力  
レンダー」に掲載して  
います

問い合わせ 健康づくり課(保健センター内)  
☎465-8611 FAX466-7522  
※各種相談の日程は、12ページをご覧ください。



## 乳幼児と保護者の方へ

### 内容

### 日時・会場

### 対象

### その他

ひまわり教室	12/21(金)、2/22(金) 午前10時～11時30分 保健センター	心身の発達に心配のある お子さんとその保護者	内容／楽しく体を動かしながら発達をうながす 教室です 申し込み／健康づくり課(電話で要予約) ※詳しくは健康づくり課までお問い合わせください。
ぴーなっつ	12月20日(木)、1月23日(水) 午前10時30分～11時30分 保健センター	0～3歳児くらいまでの 多胎児とその保護者 多胎児を妊娠中の妊婦	内容／参加者同士の交流、手遊び 申し込み／健康づくり課(電話で要予約)



## 成年の方へ

※健診等の費用について、特に記載しているもの以外は無料です。

### 内容

### 日時・会場

### 対象

### その他

ソーシャルクラブ (精神障害者社会) 復帰相談指導	毎週木曜日 午前9時30分～11時30分 保健センターほか	回復途上にある精神障害者 (主に統合失調症)	内容／創作活動やレクリエーション、スポーツなどの活動をとおしてのグループ訓練 問い合わせ／健康づくり課
乳がん・子宮頸がん 集団検診	1/26(土)、1/28(月) 午前9時～11時、午後1時～3時 保健センター	乳がん：30歳以上の女性市民 子宮頸がん：20歳以上の女性市民 定員／1日各160人	内容／(乳がん)：問診、視触診、乳房レントゲン検査 (マンモグラフィ)1方向・2方向撮影 (子宮頸がん)：問診、視診、内診、細胞診
30代のヘルスチェック	1/26(土) 9時～正午 保健センター	30歳～39歳の市民 定員／120人	内容／身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、内科診察

※集団がん検査、30代のヘルスチェックの申込は電話予約となります。(詳細は広報あさか11月1日号26ページ参照)

申込先／集団健(検)診電話予約センター(業務委託) ☎0120-973-493 受付時間／午前10時～午後5時(平日のみ)

## 年末年始診療実施予定表

No	施設名	電話番号	29日(土)		30日(日)		4日(金)		No	施設名	電話番号	29日(土)		30日(日)		4日(金)		
			午前	午後	午前	午後	午前	午後				午前	午後	午前	午後	午前	午後	
1	朝霞厚生病院	473-5005	○	救	救	救	○	○	22	塩味クリニック	461-6100					○	○	
2	朝霞市中央総合病院	466-2055	○	○	救	救	○	○	23	清水小児科医院	466-5310	○						
3	塩味病院	467-0016	○	14:30まで	救	救	○	○	24	新谷医院	461-3238	12:30まで						
4	あいかわ循環器内科・内科	461-8585					○	○	25	すぎたこどもクリニック	458-6600	○			○	○		
5	あおば台診療所	474-5270	○						26	関医院	465-8550	○						
6	朝霞駅東口たんぱ内科クリニック	450-2211	○				○	○	27	所医院	463-1316				○	○		
7	あさか心のクリニック	458-5561					○		28	富岡医院	461-7581				○	○		
8	朝霞台クリニック	472-1288					○	○	29	なおあきクリニック	467-7140	○						
9	あさか台メンタルクリニック	476-9700	○	○					30	根本整形外科	467-4154	○						
10	阿部産婦人科医院 阿部レディースクリニック	465-8118	○		○				31	はねだクリニック	469-2139				○	○		
11	石塚医院	465-1155	○						32	ひるま小児科クリニック	466-0320				○	○		
12	石原クリニック	486-1890					○	○	33	ファミリータイズクリニック	458-5522	診察のみ			○	○		
13	磯貝医院	463-2370	○						34	福島眼科	469-1006	○	16:00まで		○	○		
14	稻生整形外科	462-2422	○						35	ふじい整形外科	450-1188				○	○		
15	上野胃腸科	461-6665	○						36	弁財泌尿器科・内科クリニック	487-8160				○	○		
16	大城胃腸科外科医院	463-1575	○						37	増田耳鼻咽喉科医院	463-9218	○						
17	北朝霞駅前クリニック	486-6333	○				○	○	38	まちだ訪問クリニック	424-7301				○	○		
18	北あさか城北クリニック	474-9066					○		39	まつおか眼科クリニック	450-2030				○	○		
19	北朝霞藤宮眼科	474-1417					○	○	40	宮戸クリニック	474-5103	○						
20	栗原整形外科	463-2325	○				○	○	41	村山クリニック	471-1636				○	○		
21	くろだ内科クリニック	450-7711	○				○	○	42	渡邊クリニック朝霞	467-3584	○			○	○		

※12月31日(月)～平成25年1月3日(火)はNo1～3のみ救急体制、そのほかは休診となります。

※上記以外の朝霞市内医療機関の診療については、12月29日(土)～平成25年1月4日(火)まで休診となります。

救＝救急体制

みんななすこやか

## 日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日	場所	診療所名	科目	☎(048)	場所	診療所名	科目	☎(048)
16	新座	静風荘病院	内・呼内・消内・循内	477-7300	朝霞	伊藤耳鼻科クリニック	耳	486-0087
23	新座	新座クリニック	内・小・消内・循内・呼内・麻	479-6321	朝霞	なおあきクリニック	泌・腎内	467-7140
24	朝霞	富岡医院	内・循内・小	461-7581	志木	内田耳鼻咽喉科医院	耳・気・外	473-3387
6	志木	小児科皮膚科村田医院	小・皮	472-3030	朝霞	弁財泌尿器科・内科クリニック	泌・内	487-8160
13	新座	小熊クリニック	消内	042-471-5098	新座	永弘クリニック	泌・内・外	474-3708
14	和光	田中医院	内・小・消内	461-2060	志木	眼科龍雲堂医院	眼	471-0200



※当番医は変更  
になる場合もあ  
ります。確認し  
てからお出かけ  
ください。

※12・1月の休日歯科応急診療所

実施日 12/16(日)・23(日・祝)・24(月)・30(日)・31(月)・1/3(木)・6(日)

受付時間 午前9時～11時30分(問い合わせ：☎048-481-2211)

場所 新座市休日歯科応急診療所(新座市保健センター)

診察料 健康保険法の規定料金(保険証を必ずお持ちください。)

※救急医療のお問い合わせ

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199

●埼玉県南西部消防本部 ☎048-460-0123

※小児救急電話相談

●#8000(携帯電話からも相談可能)

# 市民 伝言板

市内の公共施設で定期的に活動している団体の会員募集・行事案内を掲載しています。

問／市政情報課 内2343～4  
☎463-3059 ☎467-0770(代表)



## 行 事案内

### チャリティヨガ

日時／12月23日(日・祝) 午前10時～11時30分 会場／産業文化センター 費用／無料 対象／どなたでも 申込方法／電話で その他／NHK教育番組出演セーラシヴァニさんを講師に迎え東北で、地震の被害に遭われた方へのチャリティヨガを行います。 主催／プラナライフ 申・問／山口 ☎080-5870-0421

伝言板

## 会員募集

### ねぎし楽脳

日時／毎月第2、4土曜日 午前10時15分～正午 会場／東朝霞公民館 会費／年1,000円 対象／認知症予防または認知体操療法を希望する方 その他／車イス、足腰の不自由な方はイスを使用できます。 問／井上 ☎463-6390

### 茶道なごみ会（裏千家）

日時／毎週木曜日 午前9時～正午 会場／東朝霞公民館 会費／月2,500円 対象／初心者大歓迎 その他／和やかな雰囲気の中でお茶の心とおもてなしを学んでいます。 問／木村 ☎456-2911

### ASSET VOICE(ボイストレーニング)

日時／月3回月曜日 午後1時～9時30分 会場／ゆめぱれす(市民会館) 会費／月4,000円 対象／どなたで

も その他／話すこと、歌うことに役立つ腹式発声を身に付けましょう。  
問／瀬戸 ☎090-5818-8876

### こぶたのダンス（親子サークル）

日時／毎月第2、4金曜日 午前10時～10時45分、午前11時～11時45分 会場／南朝霞公民館 会費／月500円、スポーツ保険料加入費 800円 対象／1歳半～未就園児 その他／2月8日(金)午前10時～来年度の無料体験あり、申込不要。 問／若杉 ☎090-7422-9045

### ひよこクラブ（幼児サークル）

日時／毎週火曜日 午前10時30分～正午 会場／中央公民館・コミュニティセンター 会費／月1,500円、別途材料費700円(4、10月) 対象／平成22年4月2日生まれ～未就園児 その他／新年度会員募集！2人の先生が指導してくれます。無料体験あり。 問／小平 ☎090-2480-9212

## PHOTO NEWS

### 生活協同組合さいたまコープと災害協定を締結しました



11月13日㈫、市と生活協同組合さいたまコープ(佐藤利昭理事長)は「災害における応急生活物資供給等の協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、市内に地震等の災害が発生し、または発生の恐れがある場合に市民生活の早期安定を図るために、食料や生活必需品等の調達および供給を確保することを目的に締結したものです。

問／危機管理課 内2372 ☎463-1788

### 荒川河川敷の清掃を行いました

11月10日(土)、荒川右岸河川敷の不法投棄物の一斉撤去事業を行いました。

この事業は、朝霞市、志木市、和光市、埼玉県および国で組織する「朝霞市・志木市・和光市地区荒川クリーン協議会」で毎年実施しているもので、荒川右岸河川敷の不法投棄物の撤去を行うことにより、市民の憩いの場である荒川河川敷の環境を保全するために開催しました。

当日は、ボランティア市民の方々にもご協力いただき、上野荒川運動公園の河川敷からJR武蔵野線高架下までの区間の不法投棄物、散乱ごみ等を回収しました。皆さんお疲れ様でした。



#### — おわびと訂正 —

広報あさか12月1号21ページ掲載の平成24年度朝霞市民体育賞【地区功労賞】の写真に誤りがありました。おわびして訂正いたします。

改めて受賞者および写真を掲載させていただきます。

平成24年度 朝霞市民体育賞【地区功労賞】受賞者 (順不同 敬称略)

表彰状 井上剛男(上の原)・新保知司(上の原)・増田誉(膝折宿)・小林陽子(東)

感謝状 富岡茂雄(溝沼)・栗原昌章(溝沼)・塩見昇馬(岡)・鈴木親(岡)・秀島みゆき(東)・金子睦男(東)



申…申し込み 問…問い合わせ 内…内線

# 彩夏ちゃん健康長寿プロジェクト レポート 第4報

今月は、彩夏ちゃん健康長寿プロジェクト I わくわくどーむ DE 健康づくり事業をご紹介します。

問／健康づくり課 ☎ 465-8611

## わくわくどーむ DE 健康づくり事業

当事業は「ひっこめお腹大作戦」と題し、40歳から64歳の市内在住の方（健康診断で、腹囲が85cm以上、女性90cm以上の方）を対象に、『メタボ解消』と『健康維持』をめざしていただくプロジェクトです。

モニターとしてご応募いただいた109人の皆さんには、9月から翌年2月までの約6か月にわたり、ご自身のペースでわくわくどーむ（健康増進センター）での各種運動プログラムへのご参加、また、プール・トレーニングルームをご利用いただき、運動習慣をつけていただきます。

期間中は、定期的に専門職（保健師、栄養士、健康運動指導士等）がカウンセリングや設定した目標に対してのサポートを行い、各種アンケートやデータの分析・評価をすることで、参加者一人一人に合った効果的なプログラムづくりを行うフォローワー体制を整えています。



8月28日(火)、わくわくどーむ（健康増進センター）で初回の合同オリエンテーションを開催し、個別のカウンセリングや体力測定等を実施しました。当日はトレーナーの説明に真剣に耳を傾ける方が多く、皆さんの当プロジェクト参加への意欲が感じられました。

9月11日(火)、当プロジェクト独自の運動プログラムである『サーキットトレーニング』が開始され、25人が参加されました。サーキットトレーニングとは、筋力トレーニングと有酸素運動を交互に行い、効果的に脂肪を燃焼させるトレーニング方法です。

プロジェクト終了後に皆さんがどのように変身するのかとても楽しみです！



問…問い合わせ

＜妊娠しやすい身体作りをはじめましょう！

【定休日】朝霞台駅・志木駅より  
日曜日・祝祭日 徒歩8分

子宝カウンセラーの資格を持つ薬剤師へ まずはお電話を！>

お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル  
048-473-7830

昭和薬局

埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-106

予約制

混み合う場合はございますので  
電話予約をして頂けますと  
スムーズにご相談いただけます。

生理痛・生理不順・更年期障害等  
でお悩みの方もぜひご相談下さい。

## 樹木の剪定、伐採、草刈

お見積もりは無料です

例：樹高3m剪定 3,000円 芝刈り坪200円



塩味ランドスケープ(株)

TEL 048-464-4128

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9

ホームページ <http://www.shiomilandscape.jp>

広報あさか No.664

発行日／平成24年12月15日（毎月2回1日・15日発行） 発行人／朝霞市長 編集／朝霞市市政情報課  
朝霞市役所／〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声テープを図書館本館と  
北朝霞分館で貸し出しています。

広報あさかは再生紙を使用しています



この印刷物は環境にやさしい  
「植物油インキ」を使用しています